(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
白河市五番丁川原三二番一から同市金勝寺一〇番一まで	前	二五・八〇～三四・三〇メートル	二四・三〇～三一・五〇キロメートル
	後	二五・八〇～三四・三〇メートル	二四・三〇～三一・五〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局郡山国道事務所

○東北地方整備局告示第百九十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十一月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十一月七日

東北地方整備局長　小池　剛

路線名	供用の区間	図面縦覧場所
四号	白河市米村道北四一番一から同市六反山一〇番一まで	東北地方整備局及び同局郡山国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年十一月七日

○北海道開発局告示第百二十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十一月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十一月七日

北海道開発局長　澤田　和宏

路線名	供用の区間	図面縦覧場所
三百三十三号	北海道紋別郡遠軽町若咲内一三二番一から同町若咲内一四一番一まで	北海道開発局及び同局網走開発建設部

供用開始の期日　平成二十五年十一月七日

国会事項

衆議院

要求書受領

十一月五日、内閣から、検査官に河戸光彦を任命したいので、会計検査院法第四条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、総合科学技術会議議員に中西宏明を任命したいので、内閣府設置法第三十条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、食品安全委員会委員に熊谷進を任命したいので、食品安全基本法第二十九条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、検査官に河戸光彦を任命したいので、会計検査院法第四条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、特定個人情報保護委員会委員長に堀部政男を、同委員に阿部孝夫及び手塚悟を任命したいので、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第四十条第三項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、証券取引等監視委員会委員長に佐渡賢一を、同委員に園マリ及び吉田正之を任命したいので、金融庁設置法第十二条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、電気通信紛争処理委員会委員に中山隆夫、荒川薫、小野武美、平沢郁子及び山本和彦を任命したいので、電気通信事業法第百四十七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、電波監理審議会委員に前田忠昭を任命したいので、電波法第九十九条の三第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、日本放送協会経営委員会委員に長谷川三千子、石原進、中島尚正、百田尚樹及び本田勝彦を任命したいので、放送法第三十一条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、中央更生保護審査会委員に小川清美を任命したいので、更生保護法第六条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、運輸審議会委員に鷹箸有宇壽及び河野康子を任命したいので、国土交通省設置法第十八条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、運輸安全委員会委員に田村貞雄、横山茂、松本陽、岡村美好及び富井規雄を任命したいので、運輸安全委員会設置法第八条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、公害健康被害補償不服審査会委員に岡本美保子を任命したいので、公害健康被害の補償等に関する法律第百十三条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

議案提出

十一月五日内閣から提出した議案は次のとおりである。

国家戦略特別区域法案

国家公務員法等の一部を改正する法律案

議案送付

十一月五日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

薬事法等の一部を改正する法律案（第百八十三回国会内閣提出、本院継続審査）

再生医療等の安全性の確保等に関する法律案（第百八十三回国会内閣提出、本院継続審査）

自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律案（第百八十三回国会内閣提出、本院継続審査）

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法案

質問書提出

十一月五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

我が国の国会議員の海外視察の是非に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

韓国外務省によるＮＨＫドラマの無断使用に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

警視庁が作成した国際テロの捜査情報が流出した件に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

本年、秋の園遊会で、山本太郎参議院議員が天皇陛下に手紙を手渡した件に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

答弁書受領

十一月五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出一九六〇年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係るものをはじめとするいわゆる密約に対する安倍晋三内閣の認識等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出一九六〇年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係る密約に対する安倍晋三内閣の認識に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出一九六〇年の日米安全保障条約改定時における朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に係る密約に対する安倍晋三内閣の認識に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出一九七二年の沖縄返還時における有事の際の核持ち込みに係る密約に対する安倍晋三内閣の認識に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出一九七二年の沖縄返還時の原状回復補償費の肩代わりに係る密約に対する安倍晋三内閣の認識に関する質問に対する答弁書

参議院

会議

十一月六日（水曜日）午前十時　本会議

議案提出

十一月五日議員から次の議案が提出された。

民法の一部を改正する法律案（小川敏夫外四名発議）（参第三号）

原子力規制委員会設置法の一部を改正する法律案（増子輝彦外五名発議）（参第四号）